

2026 年 4 月 22 日

プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社
プルデンシャル生命保険株式会社
ジブラルタ生命保険株式会社

お客さまへの補償の進捗状況について

プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社（以下、「持株会社」）は、グループ会社における営業社員および元営業社員による金銭に関わる不適切な行為などにより、被害を受けられたお客さまをはじめ、関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

2 月 10 日付プレスリリース「お客さま補償委員会について」でお知らせしたとおり、持株会社は、第三者で構成され、グループ会社から独立した立場で補償の要否や補償額等について審査判断を行う「お客さま補償委員会」を設置し、被害を受けられたお客さまへの誠実かつ迅速な補償を最優先に取り組んでおります。

プルデンシャル生命保険株式会社（以下、「プルデンシャル生命」）の 1 月 16 日付プレスリリース「信頼回復に向けた改革の取り組みについて」で公表した事案（以下、「1 月 16 日公表事案」）のうち、お客さまに投資または儲け話を持ち掛けて金銭を受け取った行為やお客さまから金銭を借り受けた行為・その他の金銭に関する社内規程の違反といった金銭に関わる不適切な行為の影響を受けられた方が 498 名おられ、その合計金額は 30.8 億円でした¹。4 月 17 日現在、お客さま補償委員会の審査が終了したまたは補償が完了した²お客さまを合わせると 259 名、その金額は 17.0 億円となります。

また、1 月 26 日にお客さま補償委員会の特設お問い合わせ窓口を設置して以降、お客さま補償委員会による事実確認を予定しているお申し出は、約 700 件となっております（プルデンシャル生命に関するお申し出に加えて、ジブラルタ生命保険株式会社に関するお申し出を約 70 件いただいております）。

1 月 16 日公表事案については、本年秋までに補償を完了することを目指しております。補償の進捗の透明性を確保するため、四半期ごとを目途に進捗状況を公表していく

¹ 1 月 16 日付プレスリリースでは、上記の 498 名のほか、「社内規程において取り扱いが認められていない投資商品やその取り扱い業者等の紹介（お客さまからの金銭の受け取りはない）」事案の影響を受けられた方が 240 名おられ、その合計金額は 13.1 億円と公表しました。この 240 名のうち、4 月 17 日現在、お客さま補償委員会の審査が終了したまたは補償が完了したお客さまを合わせると 110 名、その金額は 6.0 億円となります。

² 1 月 16 日時点ですでに（元）営業社員や取り扱い業者等からお客さまに返金等されたもの、および現在お支払い手続中のお客さまを含みます。

予定です。また、被害を受けられたお客さまへの誠実かつ迅速な補償に向けて、お客さまへのご連絡、調査を担う人員を増強するとともに、事務手続きの簡素化を行っております。

弊グループはこのたびの事態を招いたことを厳粛に受け止め、再発防止と信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

＜「お客さま補償委員会」プルデンシャルグループ特設お問い合わせ窓口＞

0120-473-160

81-45-522-8209（海外から）

受付時間：平日 9:00～18:00、土曜 9:00～17:00（日本時間）

※海外からおかけいただく際には通話料がかかります。

※ご契約者の方は、証券番号が記載された書類（保険証券や各種通知）、およびお申し出内容に関する書類や記録をご準備いただくと、受付がスムーズとなります。

以 上